

医療法人 敬愛会 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、能力を十分に発揮できるようにする、又、女性が安心して活躍出来る為に、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和 8 年 4 月 1 日～ 令和 13 年 3 月 31 日までの 5 年間

2. 内容

【目標 1】 行動計画期間中に育児休業の取得人数、又は割合を次の水準以上とする

男性職員・・・6 人以上

女性職員・・・育児休業取得率 100%継続

<対策>

- 令和 8 年 4 月～ 妊娠・出産・育児休業・復帰に対する配慮や処遇に関して、部門長会議にて再周知を行い、管理職を筆頭に一般職員への意識を高める。

【目標 2】 時間外労働時間に関して、前回の行動計画期間中における時間外労働時間の平均時間よりも 10%削減する

<対策>

- 令和 8 年 4 月～ 各部署の時間外労働時間を明確にし、DX 機器導入を行い手作業で行っている記録作業の削減を行う。

【目標 3】 直近の労働者に占める女性労働者の割合が 70%以上であり、行動計画期間中における労働者に占める女性労働者の割合 70%以上を維持する

<対策>

- 令和 8 年 4 月～ 小学一年生～小学六年生を対象に院内学童保育を行う。子育て世代に働きやすい職場環境によって求職者の増加を目指す。